

ハローワークは、国（厚生労働省）が設置する就職のための唯一の行政機関です。札幌のような大都市には、高校生に特化した新卒応援ハローワークも設置されています。ところでなぜ「新卒求人＝ハローワーク」なのでしょう？

※ハローワークの正式名称は、「公共職業安定所」といいます。

今回のテーマ

〈ハローワークの4 S〉

I Safety : 安全

- ① ハローワークに持ち込まれた求人票は、法令違反がないかをチェックされています。特に高校生は社会経験が少ないため、新卒求人は、いわゆる「ブラック企業」の犠牲者が生まれないようにハローワークがより厳しく監視しています。
- ② 法令違反に対して、行政指導をすることができます。
※行政指導ができるのはハローワークだけです。企業が行政指導に従わない場合は、罰則が適用されることもあります。
- ③ 新卒応援ハローワークは基本的にすべて「正社員求人」です。

II Support : 支援

- ① 希望者の希望にあった企業をいっしょに探します。
- ② 履歴書の書き方、面接練習を行います。
- ③ 就職希望者に対し、求人登録（証明書発行）を行います。
※定時制の給食や教科書補助申請の必要書類になります。

III Second : 再就職

- ① 就労後のトラブル相談を行います。
- ② 万が一、「退職」となったときの相談窓口になります。
- ③ 雇用保険（退職中の収入保障）の窓口になります。
- ④ 一部の資格に対しては、取得のための講習や資金補助を行います。

VI Self Choice : 縁故就職

- ① 対象企業に対し「採用者決定済求人票」を提出させ、法令違反がないかをチェックします。